

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-54774  
(P2020-54774A)

(43) 公開日 令和2年4月9日(2020.4.9)

(51) Int.Cl.  
A45D 44/08 (2006.01)

F I  
A 4 5 D 44/08

テーマコード (参考)

C

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2018-231141 (P2018-231141)  
 (22) 出願日 平成30年12月10日 (2018.12.10)  
 (31) 優先権主張番号 特願2018-188018 (P2018-188018)  
 (32) 優先日 平成30年10月3日 (2018.10.3)  
 (33) 優先権主張国・地域又は機関  
 日本国 (JP)

(71) 出願人 518325046  
 東條 普子  
 鹿児島県鹿児島市武岡1丁目108-8  
 (74) 代理人 100170014  
 弁理士 蓼沼 恵美子  
 (74) 代理人 100174908  
 弁理士 坂本 琢  
 (72) 発明者 東條 春美  
 鹿児島県鹿児島市武岡1丁目108番地8号  
 (72) 発明者 東條 普子  
 鹿児島県鹿児島市武岡1丁目108番地8号

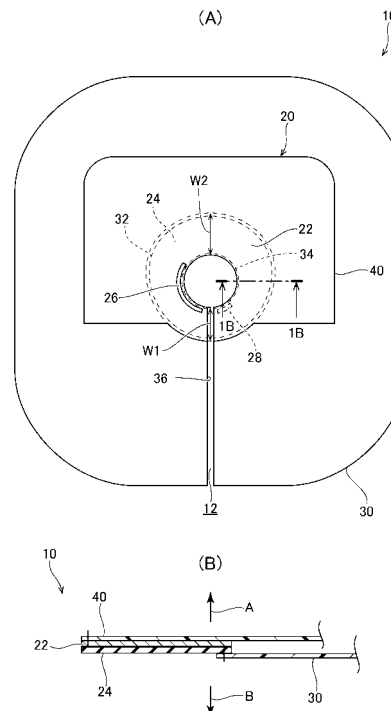
(54) 【発明の名称】 異物侵入防止具

(57) 【要約】

【課題】 装着部の密着性を向上する。

【解決手段】 異物侵入防止具は、長尺帯状に形成され、身体の特定の部位に筒状に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部と、前記装着部の幅方向一端部から延出され、身体の一部を覆うカバー部と、を備え、前記装着部は、身体への装着状態において、前記装着部の外周側の部分を構成する第1装着部材と、前記装着部の内周側の部分を構成する第2装着部材と、を含んで構成されており、前記第2装着部材の伸縮率と前記第1装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

長尺帯状に形成され、身体の特定の部位に筒状に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部を備え、

前記装着部は、身体への装着状態において、前記装着部の外周側の部分を構成する第 1 装着部材と、前記装着部の内周側の部分を構成する第 2 装着部材と、を含んで構成されており、前記第 2 装着部材の伸縮率と前記第 1 装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする異物侵入防止具。

## 【請求項 2】

前記第 2 装着部材の伸縮率が前記第 1 装着部材の伸縮率と比べて高いことを特徴とする請求項 1 に記載の異物侵入防止具。

10

## 【請求項 3】

前記第 2 装着部材の伸縮率が前記第 1 装着部材の伸縮率と比べて低いことを特徴とする請求項 1 に記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 4】

前記装着部の幅方向一端部から延出され、身体の一部を覆うカバー部を備える請求項 1 から請求項 3 の何れか 1 項に記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 5】

前記第 1 装着部材が繊維素材によって構成され、前記第 2 装着部材が合成ゴム素材によって構成されている請求項 1 から請求項 4 の何れか 1 項に記載の異物侵入防止具。

20

## 【請求項 6】

前記第 1 装着部材が前記第 2 装着部材の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜で構成され、前記第 2 装着部材が合成ゴム素材によって構成されている請求項 1 から請求項 4 の何れか 1 項に記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 7】

前記第 1 装着部材と前記第 2 装着部材とが、前記装着部の厚み方向に貼り合わされている請求項 1 から請求項 6 の何れか 1 項に記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 8】

前記装着部における長手方向両端部の幅寸法が、前記装着部における長手方向中間部の幅寸法よりも大きい請求項 7 に記載の異物侵入防止具。

30

## 【請求項 9】

前記第 1 装着部材は、前記装着部の幅方向一方側の部分を構成し、

前記第 2 装着部材が、前記装着部の幅方向他方側の部分を構成すると共に、前記第 1 装着部材に縫合された縫合部を有しており、

前記装着部が、長手方向から見て、前記縫合部において折り返されている請求項 1 から請求項 6 の何れか 1 項に記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 10】

前記第 1 装着部材における長手方向両端部の幅寸法が、前記第 1 装着部材における長手方向中間部の幅寸法よりも大きく設定され、

前記第 2 装着部材における長手方向両端部の幅寸法が、前記第 2 装着部材における長手方向中間部の幅寸法よりも大きく設定され、

前記第 2 装着部材における長手方向中間部の幅寸法が、前記第 1 装着部材における長手方向中間部の幅寸法よりも大きく設定されている請求項 9 に記載の異物侵入防止具。

40

## 【請求項 11】

長尺帯状に形成され、長手方向に沿って折り返された状態で身体の特定の部位に筒状に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部を備え、

前記装着部は、身体への装着状態において、折り返された前記装着部の外側の部分を構成する第 1 装着部材と、当該折り返された前記装着部の内側を構成する第 2 装着部材と、を含んで構成されており、前記第 2 装着部材の伸縮率と前記第 1 装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする異物侵入防止具。

50

## 【請求項 1 2】

前記身体への装着状態において、前記装着部における内周部の長手方向中間部の幅寸法が、当該装着部における外周部の長手方向中間部よりも大きく設定されている請求項 1 1 に記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 1 3】

前記装着部が、長手方向に沿って折り返された状態で、前記第 1 装着部材及び前記第 2 装着部材の伸縮性を維持したまま、厚み方向に対向する面同士が縫合されている請求項 1 1 または請求項 1 2 のいずれかに記載の異物侵入防止具。

## 【請求項 1 4】

前記装着部が、身体の一部に装着可能に構成され、前記カバー部が、身体の上半身を覆うシート状に形成されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 1 3 の何れか 1 項に記載の異物侵入防止具。

10

## 【請求項 1 5】

同心に延びる渦巻き形状に形成され、身体の一部に筒状に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部を備え、

前記装着部は、身体への装着状態において、前記装着部の外周側の部分を構成する第 1 装着部材と、前記装着部の内周側の部分を構成する第 2 装着部材と、を含んで構成されており、前記第 2 装着部材の伸縮率と前記第 1 装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする異物侵入防止具。

## 【発明の詳細な説明】

20

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、異物侵入防止具に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

下記特許文献 1 には、美容室等で用いられるカットクロス（防水具）が記載されている。このカットクロスは、着用者の首に装着される襟部と、着用者の肩や背中部を覆うカバー部と、を含んで構成されている。また、襟部には、伸縮性を有する複数のゴム紐が設けられており、ゴム紐が所定の間隔を空けて配設されている。これにより、カットした毛髪やパーマ液等の液体が、着用者の首と、襟部と、の間からカバー部の内側へ入り込むことを防止することができる。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開平 8 - 2 4 2 9 4 2 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、上記カットクロスでは、以下に示す点において改善の余地がある。すなわち、上記カットクロスでは、布体によって構成された襟部に、ゴム紐が挿入される袋部が形成されており、襟部が、着用者の首に接触される構成になっている。このため、ゴム紐の弾性力によって襟部を着用者の首に密着させるものの、着用者の首と襟部との間の密着性を高めるという点において、改善の余地がある。したがって、カットクロス等の防水具では、装着される装着部の密着性を向上できる構成にすることが望ましい。

40

## 【0005】

本発明は、上記事実を考慮して、装着部の密着性を向上できる異物侵入防止具を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、長尺帯状に形成され、身体の一部に筒状

50

に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部を備え、前記装着部は、身体への装着状態において、前記装着部の外周側の部分を構成する第1装着部材と、前記装着部の内周側の部分を構成する第2装着部材と、を含んで構成されており、前記第2装着部材の伸縮率と前記第1装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする異物侵入防止具である。

【0007】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記第2装着部材の伸縮率が前記第1装着部材の伸縮率と比べて高いことを特徴とする異物侵入防止具である。

【0008】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記第2装着部材の伸縮率が前記第1装着部材の伸縮率と比べて低いことを特徴とする請求項1に記載の異物侵入防止具。

10

【0009】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記装着部の幅方向一端部から延出され、身体の一部を覆うカバー部を備える異物侵入防止具である。

【0010】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記第1装着部材が繊維素材によって構成され、前記第2装着部材が合成ゴム素材によって構成されている異物侵入防止具である。

【0011】

前記第1装着部材が前記第2装着部材の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜によって構成され、前記第2装着部材が合成ゴム素材によって構成されている異物侵入防止具である。

20

【0012】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記第1装着部材と前記第2装着部材とが、前記装着部の厚み方向に貼り合わされている異物侵入防止具である。

【0013】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記装着部における長手方向両端部の幅寸法が、前記装着部における長手方向中間部の幅寸法よりも大きい異物侵入防止具である。

【0014】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記第1装着部材は、前記装着部の幅方向一方側の部分を構成し、前記第2装着部材が、前記装着部の幅方向他方側の部分を構成すると共に、前記第1装着部材に縫合された縫合部を有しており、前記装着部が、長手方向から見て、前記縫合部において折り返されている異物侵入防止具である。

30

【0015】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、前記第1装着部材における長手方向両端部の幅寸法が、前記第1装着部材における長手方向中間部の幅寸法よりも大きく設定され、前記第2装着部材における長手方向両端部の幅寸法が、前記第2装着部材における長手方向中間部の幅寸法よりも大きく設定され、前記第2装着部材における長手方向中間部の幅寸法が、前記第1装着部材における長手方向中間部の幅寸法よりも大きく設定されている異物侵入防止具である。

【0016】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、長尺帯状に形成され、長手方向に沿って折り返された状態で身体の特定の部位に筒状に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部を備え、前記装着部は、身体への装着状態において、折り返された前記装着部の外側の部分を構成する第1装着部材と、当該折り返された前記装着部の内側を構成する第2装着部材と、を含んで構成されており、前記第2装着部材の伸縮率と前記第1装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする異物侵入防止具である。

40

【0017】

本発明の1又はそれ以上の実施形態は、身体への装着状態において、前記装着部における内周部の長手方向中間部の幅寸法が、当該装着部における外周部の長手方向中間部よりも大きく設定されている異物侵入防止具である。

【0018】

50

本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、前記装着部が、長手方向に沿って折り返された状態で、前記第 1 装着部材及び前記第 2 装着部材の伸縮性を維持したまま、厚み方向に対向する面同士が縫合されている異物侵入防止具である。

【0019】

本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、前記装着部が、身体の首部に装着可能に構成され、前記カバー部が、身体の上半身を覆うシート状に形成されていることを特徴とする異物侵入防止具である。

【0020】

本発明の 1 又はそれ以上の実施形態は、同心に延びる渦巻き形状に形成され、身体特定の部位に筒状に巻付けられると共に、伸縮性を有する装着部を備え、前記装着部は、身体への装着状態において、前記装着部の外周側の部分を構成する第 1 装着部材と、前記装着部の内周側の部分を構成する第 2 装着部材と、を含んで構成されており、前記第 2 装着部材の伸縮率と前記第 1 装着部材の伸縮率とが異なることを特徴とする異物侵入防止具である。

10

【発明の効果】

【0021】

上記構成の異物侵入防止具によれば、装着部の密着性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図 1】(A) は、第 1 の実施の形態に係るシャンプークロスの全体を示す平面図であり、(B) は、(A) に示される装着部を示す断面図(図 1 (A) の 1 B - 1 B 線拡大断面図)である。

20

【図 2】図 1 (A) に示されるシャンプークロスを被洗髪者が着用した状態を説明するための説明図である。

【図 3】(A) は、第 2 の実施の形態に係るシャンプークロスの全体を示す平面図であり、(B) は、(A) に示される装着部を示す断面図(図 3 (A) の 3 B - 3 B 線拡大断面図)である。

【図 4】図 3 に示される装着部を展開した状態を示す展開図である。

【図 5】(A) は、第 3 の実施の形態に係るシャンプークロスであって、装着部を展開した状態を示す平面図であり、(B) は、(A) に示されるシャンプークロスの装着時の縦断面図である。

30

【図 6】(A) は、第 3 の実施の形態の変形例に係るシャンプークロスであって、装着部を展開した状態を示す平面図であり、(B) は、(A) に示されるシャンプークロスの装着時の縦断面図である。

【図 7】第 4 の実施の形態に係るカットクロスの全体を示す平面図である。

【図 8】図 7 に示されるカットクロスを被洗髪者が着用した状態を説明するための被洗髪者を横から見た際の説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

(第 1 の実施の形態)

以下、図 1 及び図 2 を用いて、第 1 の実施の形態に係る「異物侵入防止具」としてのシャンプークロス 10 について説明する。このシャンプークロス 10 は、美容室等において、洗髪時に用いられる防水用の前開きクロスとして構成されている。具体的には、被洗髪者 P がシャンプークロス 10 を着用して、被洗髪者 P の衣服に液体等がかかることを防止するようになっている。

40

【0024】

シャンプークロス 10 は、全体として、略矩形シート状に形成されている。シャンプークロス 10 は、シャンプークロス 10 の略中央部を構成する装着部 20 と、シャンプークロス 10 の外周側の部分を構成するカバー部 30 と、装着部 20 を取り囲み、カバー部 30 より小さいウォーターカット部 40 と、を含んで構成されている。

50

## 【0025】

装着部20は、被洗髪者Pの首部NCに装着される装着部として構成されている。装着部20は、シャンプークロス10の厚み方向から見て、一部開放された略円環帯状に形成されている。また、装着部20は、装着部20の厚み方向一方側(図1(B)の矢印A方向側であり、表面側)の部分を構成する第1装着部材22と、装着部20の厚み方向他方側(図1(B)の矢印B方向側であり、裏面側)の部分を構成する第2装着部材24と、を含んで構成されている。そして、第1装着部材22及び第2装着部材24が、装着部20の厚み方向に互いに貼り付けられている。

## 【0026】

第2装着部材24は、伸縮性を有する合成ゴム素材で構成されている。第2装着部材24を構成する合成ゴム素材は、クロロプレンゴムを成分または主成分とするものが望ましく、例えばネオプレン(商標)である。また、第2装着部材24を構成する合成ゴム素材は、スポンジ状であるのが望ましい。

10

## 【0027】

第1装着部材22は、第2装着部材24とは、伸縮率が異なる素材で構成される。第1装着部材22は、繊維素材、または、第2装着部材24の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜で構成される。第1装着部材22を構成する繊維素材は、例えば、伸縮性を有するニット生地(ジャージ生地)である。また、第1装着部材22を構成するコーティング膜は、ゴムの表面加工に用いることができ表面の滑りを良くするためのコーティング剤であって、例えば、スーパーコンポジットスキンコートである。

20

## 【0028】

つまり、装着部20は、第2装着部材24の伸縮性(伸縮率)が第1装着部材22の伸縮性(伸縮率)よりも高いまたは低いという異なる伸縮率を有する2つの部材で構成され、所謂ウェットスーツ生地によって構成されている。

## 【0029】

また、装着部20の幅寸法は、装着部20における長手方向両端部から長手方向中央部へ向かうに従い大きくなるように設定されている。換言すると、装着部20における長手方向両端部の幅寸法W1が、装着部20における長手方向中央部の幅寸法W2よりも小さくなっている。

## 【0030】

さらに、装着部20の表面には、装着部20の長手方向一方側の端部において、面ファスナ26が設けられている。面ファスナ26は、装着部20の径方向内側端部において、装着部20の周方向に延在されると共に、装着部20(第1装着部材22)に縫合されている。一方、装着部20の裏面には、装着部20の長手方向他方側の端部において、面ファスナ28が設けられている。面ファスナ28は、装着部20の径方向内側端部において、装着部20の周方向に延在されると共に、装着部20(第2装着部材24)に縫合されている。

30

## 【0031】

そして、装着部20の径方向内側部分を被洗髪者Pの首部NCに巻き付けて、面ファスナ26と面ファスナ28とを互いに貼り付けることで、装着部20が首部NCの外周部に沿った略円筒状になるように被洗髪者Pの首部NCに装着されるようになっている。

40

## 【0032】

カバー部30は、樹脂製のシート材によって構成されて、全体として、略矩形状に形成されている。カバー部30の中央部には、孔部32が貫通形成されており、孔部32は、装着部20の外形に対応した形状を成している。そして、孔部32の外周縁部が、装着部20の幅方向一方側(径方向外側)の端部に縫合されている。これにより、カバー部30が、装着部20の径方向外側端部から装着部20の径方向外側へ延出されている。また、カバー部30には、装着部20の長手方向両端部に対応する位置において、カバー部30を周方向に分断するスリット36が形成されている。

## 【0033】

50

ウォーターカット部 40 は、樹脂製のシート材によって構成され、全体として、カバー部 30 よりも小さい略矩形状に形成されている。また、ウォーターカット部 40 は、カバー部 30 上に重ねられている。ウォーターカット部 40 の中央部には、孔部 34 が貫通形成されており、孔部 34 は、装着部 20 の内形に対応した形状を成している。そして、孔部 34 の外周縁部が、装着部 20 の幅方向一方側（径方向内側）の端部に縫合されている。これにより、ウォーターカット部 40 が、装着部 20 の径方向内側端部から装着部 20 の径方向外側へ延出されている。なお、ウォーターカット部 40 を、カバー部 30 と同様に、孔部 34 の外周縁部が、装着部 20 の幅方向一方側（径方向外側）の端部に縫合されてもよい。

【0034】

孔部 34 の外周縁部を装着部 20 の幅方向一方側（径方向内側）の端部に縫合する際には、弛みを持たせた状態で縫合されているのが望ましい。これにより、装着部 20 を被洗髪者 P の首部 NC に巻き付けるために長手方向に伸長する際に、ウォーターカット部 40 が装着部 20 の伸長を妨げず、装着時にウォーターカット部 40 が弛みなく首部 NC に沿うようできる。

【0035】

（作用効果）

次に、第 1 の実施の形態の作用及び効果について説明する。

【0036】

上記のように構成されたシャンプークロス 10 を被洗髪者 P が着用するときには、シャンプークロス 10 の開口部 12 を開口させて、被洗髪者 P の上半身を覆うようにシャンプークロス 10 を配置する。そして、装着部 20 の内部に被洗髪者 P の首部 NC を挿入させて、装着部 20 の長手方向両端部を重ね合わせるように、装着部 20 を被洗髪者 P の首部 NC に巻き付ける。具体的には、装着部 20 を長手方向に伸長させると共に、装着部 20 の長手方向一方側の端部の上に、装着部 20 の長手方向他方側の端部が重なるように配置して、面ファスナ 26 と面ファスナ 28 とを互いに貼り付ける。これにより、装着部 20 が、被洗髪者 P の首部 NC に、筒状に装着される。より詳しくは、装着部 20 の第 2 装着部材 24 が、筒状を成す装着部 20 の内周面となり被洗髪者 P の首部 NC に密着する。一方、装着部 20 の第 1 装着部材 22 が、筒状を成す装着部 20 の外周面となるように配置される。そして、この状態では、カバー部 30 が、被洗髪者 P の上半身を覆う状態になる（図 2 参照）。

【0037】

ここで、シャンプークロス 10 の装着部 20 では、第 2 装着部材 24 の伸縮率と第 1 装着部材 22 の伸縮率とが異なっている。それにより、装着部 20 を被洗髪者 P の首部 NC に巻き付ける際には、装着部 20 は伸縮率が高い方の装着部材によって装着部 20 が長手方向に伸長されやすくなり、被洗髪者 P の首部 NC に装着部 20 を巻き付けやすくなる。また、装着部 20 が被洗髪者 P の首部 NC に巻き付けられた後は、伸縮率が低い方の装着部材によって装着部 20 が長手方向に収縮されて、装着部 20 における被洗髪者 P に対する密着性を向上することができる。そして、被洗髪者 P に対して装着部 20 の密着性を向上することで、装着部 20 と被洗髪者 P の首部 NC との間に隙間が生じにくくなり、隙間から水、パーマ液、シャンプー液、トリートメント液といった液体や髪といった固体の異物が、被洗髪者 P の衣服に付くことを防止することができる。

【0038】

しかも、シャンプークロス 10 の装着部 20 では、第 1 装着部材 22 と第 2 装着部材 24 とが、装着部 20 の厚み方向において貼り付けられており、第 1 装着部材 22 の伸縮率と第 2 装着部材 24 の伸縮率とが異なっている。このため、これにより、被洗髪者 P の首部 NC に繰り返し装着される装着部 20 の耐久性を向上することができる。

【0039】

すなわち、装着部 20 の被洗髪者 P への装着状態では、装着部 20 を長手方向に伸長させながら首部 NC を筒状に巻き付ける。このため、装着部 20 の装着状態では、装着部 2

10

20

30

40

50

0の伸縮率の高い方の一面側の部位の伸び量(変形量)が、装着部20の伸縮率の低い方の他面側の部位の伸び量(変形量)よりも大きくなる。仮に、装着部20を伸縮率の高い方の部材のみによって構成した場合には、伸縮率の高い方の部材が過度に伸ばされて、装着部20の耐久性が悪化する可能性がある。

#### 【0040】

これに対して、本実施の形態の装着部20では、上述のように、装着部20の被洗髪者Pへの装着状態において、筒状の装着部20の外周面を構成する第1装着部材と、内周面を構成する第2装着部材との伸縮率が異なる。このため、装着部20の被洗髪者Pへの装着状態において、伸縮率が高い方の部材の伸び量(変形量)を、上記の場合と比べて低くすることができる。これにより、伸縮率が高い方の部材が過度に伸ばされることを抑制できる。したがって、装着部20の耐久性を向上することができる。

10

#### 【0041】

また、シャンプークロス10の装着部20では、合成ゴム素材で構成された第2装着部材24と、繊維素材または第2装着部材24の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜で構成された第1装着部材22と、が貼り合わされている。つまり、装着部20が、ウェットスーツ生地で構成されている。これにより、装着部20の被洗髪者Pに対する密着性を簡易な構成で向上することができる。

#### 【0042】

また、シャンプークロス10では、装着部20の長手方向両端部の幅寸法W1が、装着部20の長手方向中央部の幅寸法W2よりも小さくなっている。これにより、装着部20を被洗髪者Pの首部NCに装着したときに、装着部20の長手方向両端部が、被洗髪者Pの喉仏に当たることを抑制できる。したがって、シャンプークロス10を被洗髪者Pに装着したときの装着性を向上することができる。

20

#### 【0043】

筒状の装着部20の外周面を構成する第1装着部材22がニット生地や第2装着部材24の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜で構成されることにより、第2装着部材24が速乾性を有し、装着部80が濡れているという不快感を減らすことや、一の装着者の使用後から装着部が乾燥して次の装着者が使用できるようになるまでの時間を短くすることができる。更に、筒状の装着部20の外周面を構成する第1装着部材22が第2装着部材24の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜で構成されることにより、髪やゴミが第2装着部材24に付着することを防ぐことができる。

30

#### 【0044】

(第2の実施の形態)

以下、図3及び図4を用いて第2の実施の形態の「異物侵入防止具」としてのシャンプークロス50について説明する。シャンプークロス50は、装着部60を除いて第1の実施の形態のシャンプークロス10と同様に構成されている。なお、図面では、第1の実施の形態と同様に構成されている部材には、同一の符号を付している。

#### 【0045】

第2の実施の形態では、長尺帯状に形成された装着部60が、幅方向中間部に折り返されると共に、一部開放された略円筒状に湾曲されている。具体的には、図4に示されるように、装着部60が、装着部60の展開状態において、装着部60の幅方向一方側の部分を構成する第1装着部材22と、装着部60の幅方向他方側の部分を構成する第2装着部材24と、を含んで構成されており、第2装着部材24の幅方向一方側の端部が、第1装着部材22の幅方向他方側の端部に縫合されている。そして、第2装着部材24における縫合された部分を縫合部62としている。なお、装着部60において、第1装着部材22の厚み方向他方側の部分に第2装着部材24が、第2装着部材24の厚み方向他方側の部分に第1装着部材22が、それぞれの厚み方向に互いに貼り付けられていてもよい。更に、装着部60は、装着部60の幅方向一方側の部分が第2装着部材24を第1装着部材22で厚み方向に挟むように互いを貼り付けたもので構成され、装着部60の幅方向他方側の部分が第1装着部材22を第2装着部材24で厚み方向に挟むように互いを貼り付けも

40

50

ので構成されてもよい。

【 0 0 4 6 】

そして、図 3 ( A ) 及び ( B ) に示されるように、第 2 の実施の形態では、装着部 6 0 が縫合部 6 2 の部位において折り返されて、第 1 装着部材 2 2 と第 2 装着部材 2 4 とを厚み方向に対向配置させた後に、装着部 6 0 を一部開放された円筒状に湾曲させている。具体的には、筒状を成す装着部 6 0 の内周面を第 2 装着部材 2 4 が構成し、筒状を成す装着部 6 0 の外周面を第 1 装着部材 2 2 が構成するように、装着部 6 0 が湾曲されている。

【 0 0 4 7 】

カバー部 3 0 及びウォーターカット部 4 0 が装着部 6 0 の幅方向一端部に縫合されて、装着部 6 0 から延出されている。図においては、カバー部 3 0 及びウォーターカット部 4 0 は、装着部 6 0 の外周面の第 1 装着部材 2 2 内側に縫合されているが、装着部 6 0 の内周面の第 2 装着部材 2 4 内側に縫合されてもよい。また、カバー部 3 0 は装着部 6 0 の内周面の第 2 装着部材 2 4 内側の幅方向一端部に縫合され、ウォーターカット部 4 0 は装着部 6 0 の外周面の第 1 装着部材 2 2 内側の幅方向一端部に縫合されてもよい。更に、第 1 の実施の形態と同様に、カバー部 3 0 は装着部 6 0 の幅方向一端部に縫合され、ウォーターカット部 4 0 は縫合部 6 2 近傍であって、装着部 6 0 の外周面の第 1 装着部材 2 2 外側の幅方向上部に縫合されてもよい。

【 0 0 4 8 】

また、図 4 に示されるように、第 1 装着部材 2 2 の長手方向両端部の幅寸法  $W_3$  が、第 1 装着部材 2 2 の長手方向中央部の幅寸法  $W_4$  よりも小さく設定されており、第 2 装着部材 2 4 の長手方向両端部の幅寸法  $W_5$  が、第 2 装着部材 2 4 の長手方向中央部の幅寸法  $W_6$  よりも小さく設定されている。さらに、第 2 装着部材 2 4 の長手方向中央部の幅寸法  $W_6$  が、第 1 装着部材 2 2 の長手方向中央部の幅寸法  $W_4$  よりも大きく設定されている。

【 0 0 4 9 】

さらに、装着部 6 0 の外周面 ( 第 1 装着部材 2 2 ) には、長手方向一方側の端部において、面ファスナ 2 6 が設けられている。一方、装着部 6 0 の内周面 ( 第 2 装着部材 2 4 ) には、長手方向他方側の端部において、面ファスナ 2 8 が設けられている。

【 0 0 5 0 】

そして、シャンプークロス 5 0 の被洗髪者 P への着用時には、第 1 の実施の形態と同様に、装着部 6 0 を長手方向 ( 周方向 ) に伸長させて、装着部 6 0 の長手方向両端部を重ね合わせるように、装着部 6 0 を被洗髪者 P の首部 N C に巻き付けて、面ファスナ 2 6 と面ファスナ 2 8 とを互いに貼り付ける。これにより、装着部 2 0 が、被洗髪者 P の首部 N C に、筒状に巻き付けられた状態に装着される。

【 0 0 5 1 】

このように、装着部 6 0 を被洗髪者 P の首部 N C に巻き付ける際および装着部 6 0 が被洗髪者 P の首部 N C に巻き付けられた後では、装着部 6 0 は縫合部 6 2 の部位において折り返されて、第 1 装着部材 2 2 と第 2 装着部材 2 4 とを厚み方向に対向配置された状態、すなわち、伸縮率が異なっている第 1 装着部材 2 2 と第 2 装着部材 2 4 とが厚み方向に重ね合わされた状態である。このため、第 2 の実施の形態においても、被洗髪者 P の首部 N C に装着部 6 0 を巻き付けやすく、また、装着部 6 0 における被洗髪者 P に対する密着性を向上することができる。

【 0 0 5 2 】

また、第 2 の実施の形態では、装着部 6 0 が、幅方向中間部 ( 縫合部 6 2 ) において折り返されて、装着部 2 0 が筒状に湾曲されている。このため、第 2 の実施の形態では、装着部 6 0 において、第 1 装着部材 2 2 と第 2 装着部材 2 4 とが装着部 6 0 の周方向に相対移動可能に構成されている。これにより、例えば、被洗髪者 P に対する洗髪中において第 1 装着部材 2 2 が装着部 6 0 の周方向に仮にずれても、第 2 装着部材 2 4 が被洗髪者 P の首部 N C に対してずれることを抑制できる。したがって、装着部 6 0 の首部 N C への密着性を一層向上することができる。

【 0 0 5 3 】

10

20

30

40

50

しかも、装着部 60 も、伸縮率が異なっている第 1 装着部材 22 と第 2 装着部材 24 とが厚み方向に重ね合わされた状態で、被洗髪者 P の首部 NC に巻き付けられるので、被洗髪者 P の首部 NC に繰り返し装着される装着部 60 の耐久性を向上することができる。

【0054】

さらに、第 2 装着部材 24 の長手方向中央部の幅寸法 W6 が、第 1 装着部材 22 の長手方向中央部の幅寸法 W4 よりも大きく設定されている。このため、装着部 20 を被洗髪者 P の首部 NC に装着したときに、被洗髪者 P の襟足に装着部 20 の折返し部分が当たることが抑制できる。これにより、装着部 20 の被洗髪者 P に対する装着性を一層向上することができる。また、被洗髪者 P に対する洗髪もし易くなる。

【0055】

(第 3 の実施の形態)

以下、図 5 及び図 6 を用いて第 3 の実施の形態の「異物侵入防止具」としてのシャンプークロス 70 について説明する。シャンプークロス 70 は、装着部 80 を除いて第 2 の実施の形態のシャンプークロス 50 と同様に構成されている。なお、第 3 の実施の形態に係るシャンプークロス 70 の平面図については、符号を除いて、第 2 の実施の形態に係るシャンプークロス 50 の全体を示す平面図と同一であるため、詳細な説明は省略する。また、図面では、第 2 の実施の形態と同様に構成されている部材には、同一の符号を付している。

【0056】

第 3 の実施の形態では、図 5 (A) および (B) に示されるように、長尺帯状に形成された装着部 80 は、シャンプークロス 70 の装着時に、幅方向中間部 82 で折り返されて、一部開放された略円筒状に湾曲される。装着部 80 は、第 1 装着部材 22 の厚み方向他方側の部分に第 2 装着部材 24 が貼り付けられている。装着部 80 は、第 1 装着部材 22 がその外側に第 2 装着部材 24 が内側になるように幅方向中間部 82 で折り返されて、一部開放された円筒状に湾曲される。そして、装着部 80 が筒状に湾曲されると、筒状を成す装着部 80 の内周面および外周面の両方が第 1 装着部材 22 となる。

【0057】

また、図 5 (A) に示されるように、装着部 80 の外形形状および幅寸法は、第 2 の実施の形態の装着部 60 と同じである。さらに、装着部 80 の外周面 (第 1 装着部材 22) には、長手方向一方側の端部において、面ファスナ 26 が設けられている。一方、装着部 80 の内周面 (第 1 装着部材 22) には、長手方向他方側の端部において、面ファスナ 28 が設けられている。

【0058】

そして、シャンプークロス 70 の被洗髪者 P への着用時には、装着部 80 を、第 1 装着部材 22 が外側に第 2 装着部材 24 が内側になるように幅方向中間部 82 で折り返した状態にして、第 2 の実施の形態と同様に、長手方向 (周方向) に伸長させて、装着部 80 の長手方向両端部を重ね合わせるように、装着部 80 を被洗髪者 P の首部 NC に巻き付けて、面ファスナ 26 と面ファスナ 28 とを互いに貼り付ける。これにより、装着部 80 が、被洗髪者 P の首部 NC に、筒状に巻き付けられた状態に装着される。そして、このときには、装着部 80 の第 1 装着部材 22 が、筒状の外側となって装着部 80 の内周面および外周面となり、一方、第 2 装着部材 24 が筒状の内側となる。

【0059】

装着部 80 は、第 1 の実施形態と同様に、伸縮率が異なる 2 つの部材から構成されるので、装着部 80 においても、巻き付けやすさ、密着性、および耐久性を向上させることができる。さらに、第 3 の実施の形態では、装着部 80 において、第 2 装着部材 24 が筒状の内側として構成されることで、筒状の内側で対向する第 2 装着部材 24 の摩擦により装着部 80 が首部 NC に対してずれることを抑制できる。したがって、装着部 60 の首部 NC への密着性を一層向上することができる。

【0060】

特に、ニット生地や第 2 装着部材 24 の表面の滑りを良くするために形成されるコーテ

10

20

30

40

50

ィング膜で構成されることで、速乾性を有する第1装着部材22が、筒状の外側だけでなく内側としても構成されることで、装着部100が濡れているという装着者の不快感をより減らすことができる。また、第1装着部材22が第2装着部材24の表面の滑りを良くするために形成されるコーティング膜で構成されることにより、髪やゴミが第2装着部材24に付着することをより防ぐことができる。

#### 【0061】

第3の実施の形態でも、第1の実施の形態と同様に、カバー部30及びウォーターカット部40が装着部80の幅方向一端部に縫合されて、装着部80から延出されている。第2の実施の形態と同様に、図5(B)に示されるように、カバー部30及びウォーターカット部40の両方が装着部80の外周面内側の第2装着部材24に縫合されてもよいし、カバー部30及びウォーターカット部40の両方が内周面内側の第2装着部材24に縫合されてもよい。また、カバー部30は装着部80の内周面内側の第2装着部材24の幅方向一端部に縫合され、ウォーターカット部40は装着部80の外周面内側の第2装着部材24の幅方向一端部に縫合されてもよい。さらに、第1の実施の形態と同様に、カバー部30は装着部80の幅方向一端部に縫合され、ウォーターカット部40は幅方向中間部82近傍であって、装着部80の外周面外側の第1装着部材22の幅方向上部に縫合されてもよい。

10

#### 【0062】

図6(A)および(B)に示すように、装着部80は、第1装着部材22が外側に第2装着部材24が内側になるように幅方向中間部82で折り返されて、一部開放された円筒状に湾曲された状態で装着部80の外周面と内周面とが縫合されてもよい。そして、第2装着部材24における縫合された部分を縫合部84としている。縫合部84は、第1装着部材22および第2装着部材24の伸縮性を妨げないように、ジグザグ状に縫合されている。これにより、装着の度に装着部80を幅方向中間部82で折り返さなくてもよい。なお、縫合部84が、カバー部30及びウォーターカット部40の少なくとも一方の装着部80への縫合を兼ねてもよし、縫合部84とは別にカバー部30及びウォーターカット部40を装着部80に縫合してもよい。

20

#### 【0063】

(第4の実施の形態)

以下、図7及び図8を用いて第4の実施の形態の「異物侵入防止具」としてのシャンプークロス90について説明する。このシャンプークロス90は、美容室等において、洗髪時に用いられる防水用の後開きクロスとして構成されている。具体的には、被洗髪者Pがシャンプークロス90を着用して、被洗髪者Pの衣服に液体等がかかることを防止するようになっている。

30

#### 【0064】

シャンプークロス90は、全体として、略矩形シート状に形成されている。シャンプークロス90は、シャンプークロス90の略中央部を構成する装着部100と、シャンプークロス90の外周側の部分を構成するカバー部110と、を含んで構成されている。なお、本実施形態において、シャンプークロス90はウォーターカット部を備えていないが、ウォーターカット部を備えてもよい。また、カバー部110を備えず、装着部100のみで構成されるネックシャッターと言われるものであってもよい。図面では、第1の実施の形態と同様に構成されている部材には、同一の符号を付し、詳細な説明は省略する。

40

#### 【0065】

装着部100は、被洗髪者Pの首部NCに装着される装着部として構成されている。装着部100は、シャンプークロス90の厚み方向から見て同心に延びる渦巻き形状に形成されている。装着部100の幅寸法は、装着部100における渦巻き形状の内側に位置する長手方向一方側の端部(以下、一方側端部という)から長手方向中央部へ向かうに従い一度大きくなった後に小さくなるように形成されている。そして、長手方向中央部から渦巻き形状の外側に位置する長手方向他方側の端部(以下、他方側端部という)に向かうに従い大きくなるように形成されている。

50

## 【0066】

換言すると、装着部100における一方側端部の幅寸法W7および長手方向中央部の幅寸法W9とが、一方側端部と長手方向中央部との間の幅寸法W8よりも小さくなっている。また、装着部100における他方側端部の幅寸法W10は、長手方向中央部の幅寸法W9よりも大きくなっている。装着部100の一方側端部の幅寸法W7は、装着部100における他方側端部の幅寸法W10よりも小さいのが望ましく、図7に示すように、一方側端部および他方側端部が先端に向かって順次細くなるテーパ形状であるのが望ましい。装着部100の一方側端部と他方側端部との重なり合う面積を小さくし、一方側端部と他方側端部との重なり合いによって生じる厚みによる不快感を被洗髪者Pに与えにくくするためである。

10

## 【0067】

装着部100の径方向内側部分を被洗髪者Pの首部NCに巻き付けて、面ファスナ26と面ファスナ28とを互いに貼り付けることで、装着部100が首部NCの外周部に沿った略円筒状になるように被洗髪者Pの首部NCに装着されるようになっている。このとき、図8に示すように、面ファスナ26と面ファスナ28とは、被洗髪者Pの肩部分において張り合わされる。

## 【0068】

カバー部110は、樹脂製のシート材によって構成されて、全体として、略矩形状に形成されている。カバー部110の中央部には、孔部112が貫通形成されており、孔部112は、装着部100の一方側端部と重なり合う他方側端部を略除いた、換言すると、面ファスナ28が設けられている部分を略除いた装着部100の外形に対応した形状を成している。そして、孔部112の外周縁部が、装着部100の幅方向一方側（径方向外側）の端部に縫合されている。これにより、カバー部110が、装着部100の径方向外側端部から装着部100の径方向外側へ延出されている。また、カバー部110の長手方向両端部は、被洗髪者Pの背側において重なり合い、この重なり合いの幅は装着部100の一方側端部と他方側端部との重なり合う幅よりも小さくなっている。

20

## 【0069】

そして、シャンプークロス90の被洗髪者Pへの着用時には、装着部100の長手方向中央部を被洗髪者Pの喉仏辺りに合わせて、装着部100を長手方向（周方向）に伸長させて、装着部100の長手方向両端部を重ね合わせるように、装着部100を被洗髪者Pの首部NCに巻き付けて、面ファスナ26と面ファスナ28とを互いに貼り付ける。これにより、面ファスナの重なりが被洗髪者Pの肩側になることで、後開きのシャンプークロスであっても、被洗髪者Pに不快感を与えずに、装着部100が、被洗髪者Pの首部NCに、筒状に巻き付けられた状態に装着される。

30

## 【0070】

このように、装着部100は、伸縮率が異なる2つの部材から構成されることにより、第4の実施形態においても、被洗髪者Pの首部NCに装着部100を巻き付けやすく、また、装着部100における被洗髪者Pに対する密着性を向上することができる。しかも、装着部100は、第4の実施形態においても、伸縮率が異なっている第1装着部材22と第2装着部材24とが厚み方向に互いに貼り付けられた状態で、被洗髪者Pの首部NCに巻き付けられるので、被洗髪者Pの首部NCに繰り返し装着される装着部100の耐久性を向上することができる。

40

## 【0071】

更に、装着部100を被洗髪者Pの首部NCに装着したときに、装着部100の長手方向中央部の幅が一方側端部及び他方側端部よりも小さいことにより、被洗髪者Pの喉仏に当たることを抑制でき、シャンプークロス90を被洗髪者Pに装着したときの装着性を向上することができる。

## 【0072】

なお、第1の実施の形態、第2の実施の形態、及び第3の実施の形態では、シャンプークロス10に装着部20、60、80、カバー部30、及びウォーターカット40を適用

50

したバックシャンブークロスやダブルケープと言われるものを例に示したが、異物侵入防止具はこれに限らない。例えば、ウォーターカット40を備えないシングルケープ、カットクロス、カラークロスと言われるものであってもよいし、カバー部30及びウォーターカット40の両方を備えず装着部20, 60, 80のみで構成されるネックシャッターと言われるものであってもよい。

【0073】

更に、異物侵入防止具は、人用のレインコート、動物用のレインコート、手袋、長靴、ギブスカバー、食事用エプロン等に適用してもよい。いずれにおいても、装着部20, 60, 80と、装着対象との密着性を向上することができ、装着部20と装着対象との間に隙間が生じにくくなり、隙間から液体や固体の異物等の侵入を防止することができる。この場合には、装着部20, 60, 80が装着される部位を適宜変更してもよい。

10

【0074】

また、第1の実施の形態、第2の実施の形態、第3の実施の形態、及び第4の実施の形態では、装着部20, 60, 80, 100の厚み寸法や幅寸法を特定していないが、装着部20, 60, 80, 100の厚み寸法や幅寸法は、適宜設定可能である。

【0075】

また、第1の実施の形態、第2の実施の形態、第3の実施の形態、及び第4の実施の形態では、装着部20, 60, 80, 100に面ファスナ26及び面ファスナ28を設けて、面ファスナ26及び面ファスナ28によって装着部20, 60, 80, 100を被洗髪者Pの首部NCに留めているが、装着部20, 60, 80, 100を留める構成はこれに限らない。例えば、面ファスナ26及び面ファスナ28の代わりに、装着部20, 60, 80, 100にボタンやフック等を設けて、当該ボタンやフック等によって装着部20, 60, 80, 100を被洗髪者Pの首部NCに留めてもよい。

20

【0076】

また、第1の実施の形態、第3の実施の形態、及び第4の実施の形態では、装着部20, 80, 100は、第1装着部材22及び第2装着部材24が、装着部20, 80, 100の厚み方向に互いに貼り付けられているが、第2装着部材24を第1装着部材22で厚み方向に挟むように互いが貼り付けられてもよいし、第1装着部材22を第2装着部材24で厚み方向に挟むように互いが貼り付けられてもよい。

【0077】

第2装着部材24を第1装着部材22で厚み方向に挟むように互いが貼り付けられると、第3の実施の形態と同様に、装着部20, 80, 100の被洗髪者Pの装着時の首部NCの接触部分がニット生地である第1装着部材22となることにより肌触りを向上させることができる。また、ニット生地は速乾性をも有するため、装着部20, 80, 100が濡れた際にはすぐ乾き、装着部20, 80, 100が濡れているという不快感を減らすことができ、また、一の装着者の使用後から装着部が乾燥して次の装着者が使用できるようになるまでの時間を短くすることができる。

30

【0078】

一方、第1装着部材22を第2装着部材24で厚み方向に挟むように互いが貼り付けられると、装着部20, 80, 100の外周面がゴム素材である第2装着部材24となることにより、装着部20, 80, 100の外周面に紙などの固体の異物等が付着することを防ぐことができ、付着したとしても掃ったり振ったりすることで固体の異物等を容易に落とすことができ、清潔に保つことができる。

40

【符号の説明】

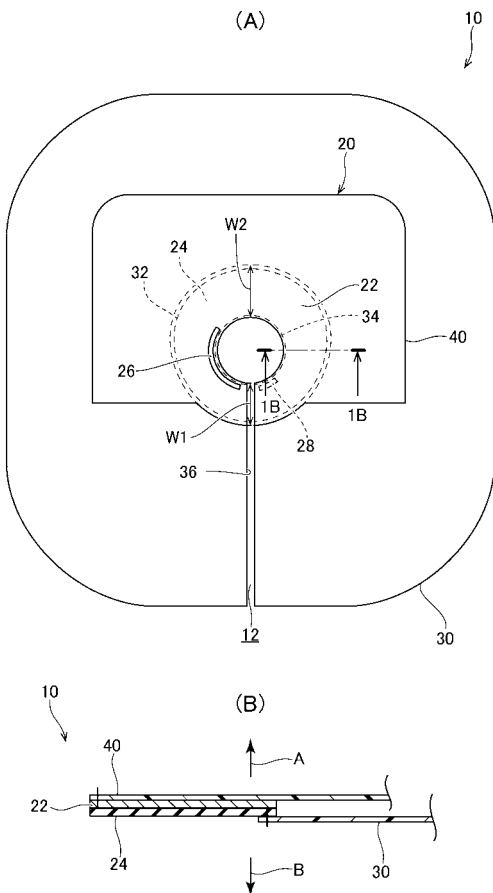
【0079】

- 10 シャンブークロス（異物侵入防止具）
- 20 装着部
- 22 第1装着部材
- 24 第2装着部材
- 30 カバー部

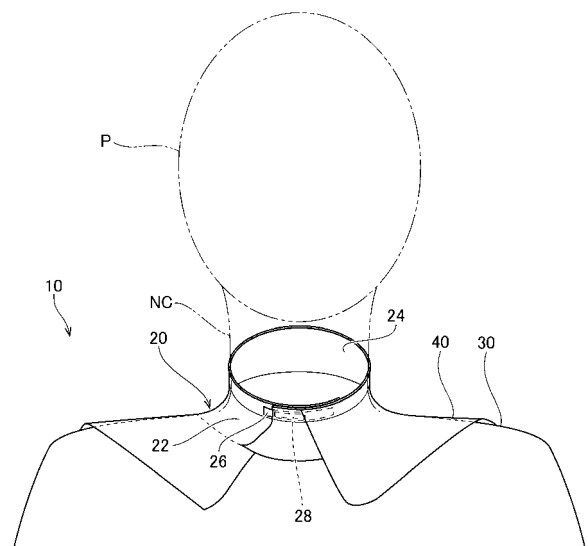
50

- 4 0 ウォーターカット部
- 5 0 シャンプークロス（異物侵入防止具）
- 6 0 装着部
- 6 2 縫合部
- 7 0 シャンプークロス（異物侵入防止具）
- 8 0 装着部
- 8 2 幅方向中間部
- 8 4 縫合部
- 9 0 シャンプークロス（異物侵入防止具）
- 1 0 0 装着部 10
- 1 1 0 カバー部
- W 1 幅寸法（装着部における長手方向両端部の幅寸法）
- W 2 幅寸法（装着部における長手方向中間部の幅寸法）
- W 3 幅寸法（第1装着部材における長手方向両端部の幅寸法）
- W 4 幅寸法（第1装着部材における長手方向中間部の幅寸法）
- W 5 幅寸法（第2装着部材における長手方向両端部の幅寸法）
- W 6 幅寸法（第2装着部材における長手方向中間部の幅寸法）
- W 7 幅寸法（第2装着部材における長手方向一方側の端部の幅寸法）
- W 8 幅寸法（第2装着部材における長手方向一方側の端部と長手方向中間部の中間の幅寸法） 20
- W 9 幅寸法（第2装着部材における長手方向中間部の幅寸法）
- W 1 0 幅寸法（第2装着部材における長手方向他方側の端部の幅寸法）

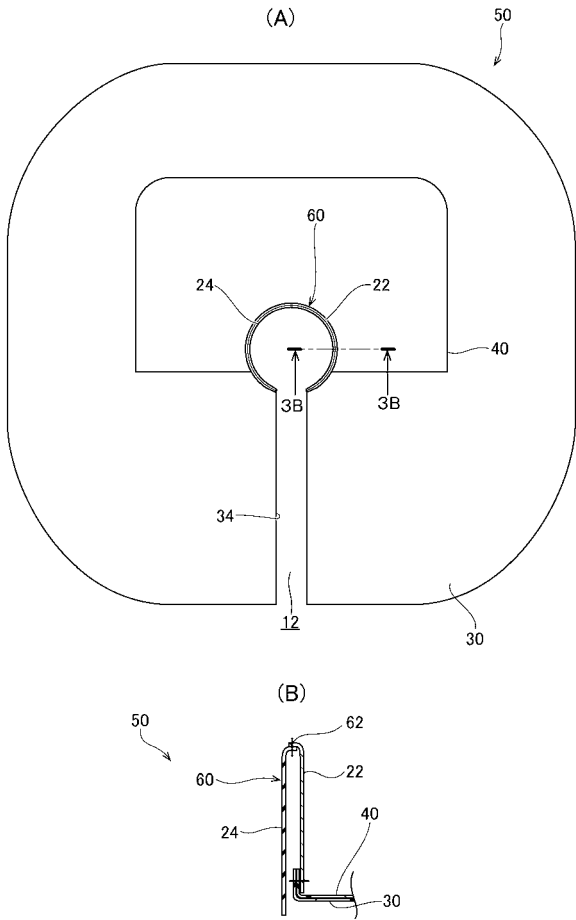
【 図 1 】



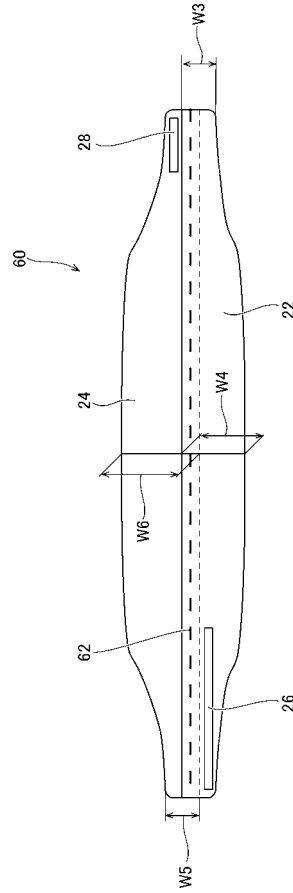
【 図 2 】



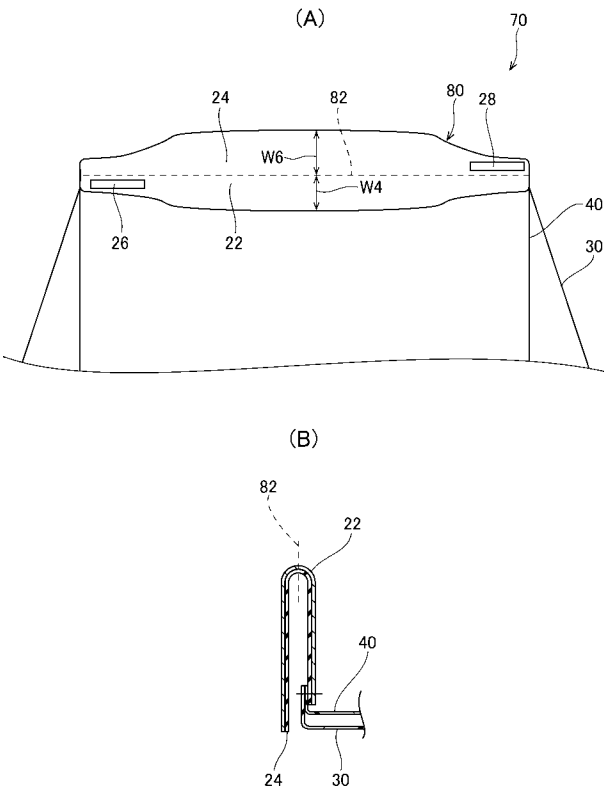
【 図 3 】



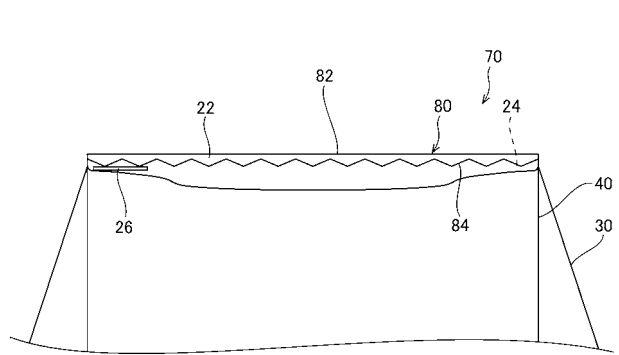
【 図 4 】



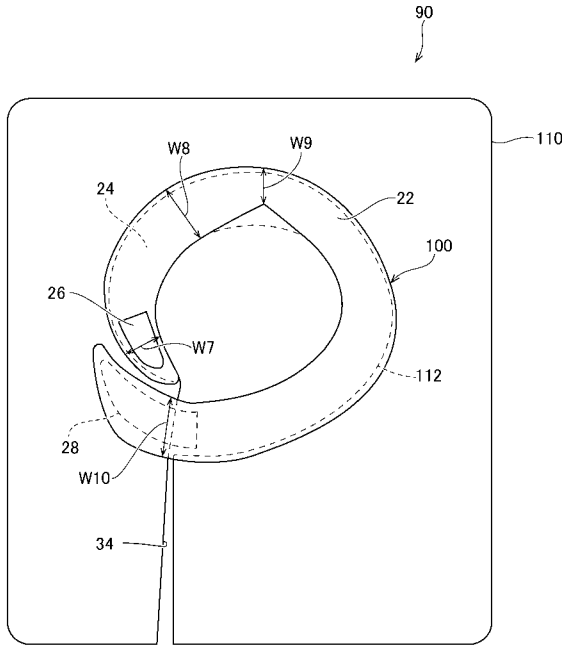
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

